



平成19年10月29日

各 位

会社名 株式会社紀陽ホールディングス
代表者 取締役社長 片山博臣
コード番号 8415 東証・大証第1部
問合わせ先 グループ企画部長 米坂 享
(TEL 073 - 426 - 7133)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第163条および第156条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得)

当社は、平成19年10月29日開催の当社取締役会において、下記の通り子会社の保有する当社株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 子会社の名称

株式会社 紀陽銀行

2. 取得の理由

旧和歌山銀行との経営統合の過程で発生した上記子会社が保有する当社株式を消却するため。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社第三種優先株式ならびに普通株式

(2) 取得する株式の総数

第三種優先株式 24,000,000株(発行済第三種優先株式総数に対する割合 100%)

普通株式 1,618,000株(発行済普通株式総数に対する割合 0.22%)

* 発行済株式総数は、平成19年9月末日時点のものです。

(3) 取得予定日

平成19年11月5日(月)

4. その他

(1) 取得価額の決定方法

① 第三種優先株式

平成19年10月31日(水)を基準日とし、第三者の評価に基づく株価に取得する第三種優先株式の総数を乗じた金額といたします。

②普通株式

平成19年10月31日（水）を基準日とし、東京証券取引所における当社普通株式の終値に取得する普通株式の総数を乗じた金額といたします。

(2) 取得後の方針

今回取得する自己株式は、取得後速やかに消却を行う予定です。

(3) 端株の処分

上記1. に記載の子会社が保有する1,000株未満の普通株式895株（端株）につきましても、別途買取請求を受け処分いたします。

(4) 業績への影響

本件は、当社グループ決算上は資本取引の対象となり損益が認識されないため、連結損益計算書には計上されません。

以上